

京都市告示第157号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年5月20日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
上板橋通	伏見区桃山町永井久太郎69番地の1地 先から 同町63番地の4地先まで	旧	メートル 28.20	メートル 8.00
		新	28.20	9.20 ~ 9.40

(建設局土木管理部道路明示課)